

若手のための合併を

私は、若手弁護士と言われていた30年前から合併を訴えてきました。今回は、若手弁護士のために合併を訴えたいと思います。

弁護士会をひとつにすれば、東京の弁護士会として知名度、信頼感、親近感が各段にアップします。首都東京の弁護士のシンボルとして大いに影響力を発揮することになります。市民や社会のニーズを弁護士会が受け止め、それを会員に繋いでいくことで、若手会員の弁護士業務を広げていくことができるでしょう。ひとつになれば、経費の無駄遣いも省けますし、弁護士会館という資産の有効活用もできますので、会費負担をなくしてあげることもできます。また合併にはお金がかかりません。会員数が増えることは仲間が増えると思えばむしろ良いことだと思います。会長ポストがひとつになってしまうと言っても、すべての会員がひとりの会長を直接選挙で選ぶという正常な形になるというのはメリットというべきでしょう。また会の名前も「東京弁護士会」という堂々とした名前になります。合併によるデメリットは、ちょっと見当たりません。

わかりづらい弁護士会は、私たちの世代できちんと解決しておこうではありませんか。誰からも正当と言われるような弁護士会に変えておこうではありませんか。若手会員が、弁護士会こそ強い味方であると言ってもらえるようにしておこうではありませんか。

私はこうして、ほぼ一人でこの選挙を進めています。しかし、私は一人ではないと思っています。今日お集まりの会員の諸先生方もそうですが、「みつつをひとつにすべきではないか」との思いがきっとあると思います。東京の弁護士2万人のすべての会員の心の中に「ひとつの方がいいのでは」との思いが絶対にあると思っています。けれどそれが形になって現れないのは、ひとつの方がいいけども、派閥のことがあるからとか、ひとつのほうがいいけど無理だと思うからとかの消極的な理由だと思います。もし今回の選挙で、結果を出すことができたならば、東京のすべての会員の気持ちが変わるでしょう。ひとつになれるかもしれない。ひとつになったら実現するかもしれない。どんな弁護士会に変わるのか見てみたいと一挙に夢が膨らむはずです。会員の期待が膨らむことになれば、合併の流れは大きな勢いとなり、自然に結論が得られると思います。

私は、この選挙で、会員の皆様に、弁護士会というのはやっぱりすばらしいと期待を抱いてもらえるようにしたいのです。合併することで損することなどひとつもないのです。形をほんの少し、いい方に変えるというそれだけのことで、会員にとって多くの実りを約束

するのです。この会長選挙の結果で、実現できるのです。ご賛同頂けるなら、投票という形でご協力頂きますようによろしく申し上げます。

第二東京弁護士会 会長候補者 みちもと 道本幸伸